

平成23年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	「国連生物多様性の10年」推進事業費		担当部局	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	生物多様性地球戦略企画室		室長 奥田 直久		
会計区分	一般会計		施策名	5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	生物多様性基本法第21条及び第24条		関係する計 画、通知等	生物多様性条約・愛知目標 国連総会決議65/161				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	<p>国連では愛知目標の実現に向けた取組を強化するため、2011年から2020年までの10年間で「国連生物多様性の10年」と定められており、また、日本はCOP10議長国として、COP10の成果である愛知目標の実現に率先して取り組んでいくことが国際的に求められている。愛知目標を実現するためには、国内のあらゆるセクターや地域が参画・連携し、継続的に取り組んでいくことが必須であるため、国内の主要なセクターの参画を得た「国連生物多様性の10年日本委員会」を設立し、各セクターの取組やセクター間の連携を促進するとともに、各取組の進捗状況を評価・検証・公表することで愛知目標の実現を着実に推進していく。</p>							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>○「国連生物多様性の10年日本委員会」の活動を通じ、各セクターによる取組のサポートやセクター間の連携事業の創出、生物多様性に関する経済的な意義の普及と国民的理解の増進、生物多様性国家戦略改定へのインプット、グローバルな情報発信等を行う。その際、COP10名誉大使の活用や平成21年度から取り組んでいるグリーンウェイブ事業等を通じ、国民各層への働きかけも行う。</p> <p>○各セクターが2020年まで10年間の計画に基づいて行動する「生物多様性行動戦略(仮称)」の策定を呼びかけ、同戦略の進捗状況を愛知目標と照合して検証・評価することで、愛知目標の達成状況・課題・問題点を可視化する。併せて、各セクターが取組状況を議論し発表する場となる「生物多様性全国ミーティング」を開催するなどして、各セクターが生物多様性行動戦略(仮称)を策定し、着実に取組を進めることを後押しする。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	59	25	
		繰越し等	-	-	-	0		
		計	-	-	-	59	25	
	執行額	-	-	-				
	執行率(%)	-	-	-				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	国連生物多様性の10年日本委員会の活動を中心として、各セクターが取り組むべき課題とその進捗状況や、手薄となっている分野等を明らかにすることで、愛知目標の効果的・効率的な達成を図る事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。		成果実績		-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国連生物多様性の10年日本委員会の活動を中心として、各セクターが取り組むべき課題とその進捗状況や、手薄となっている分野等を明らかにすることで、愛知目標の効果的・効率的な達成を図る事業であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
単位当たり コスト	-(円/ー)		算出根拠	-				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	自然環境保全調査費	59	25	事業内容の見直しによる経費の節減				
	計	59	25					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果			
予算監視・効率化チームの所見			
	-	「愛知目標」の実現を着実に推進するため、事業内容を十分精査し、より多くの国民が理解・参加できるよう努力する必要がある。また、効率的効果的な予算執行に努める必要がある。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		-	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		-	